納期内の
自主納税を
心がけましょう！

# 12月は税の滞納整理強化月間

**道路や公園の整備をはじめ福祉、教育、保健、消防、ごみ処理など、皆さんの暮らしに欠かせないこれらの仕事は、市民一人ひとりが納める市税で賄われています。**
**市税は、皆さんの住みよい暮らしを支える大切な財源です。よりよい共同生活を支えていくためにも、納期内に自主的に納めましょう。**

【問い合わせ先】
税務課収税班
☎62－5322

## ■市税を滞納すると･･･

税を滞納すると、本来の税金のほかに「延滞金」がつきます。延滞金の率は法律で決められていて、非常に高い率になっています。

納期限から１か月間が年率4.1％、それ以降は年率14.6％です。この率は、なんと普通預金の利子（年率0.1％）の146倍です。仮に10万円を１年間滞納すると、延滞金は13,000円にもなります。普通預金では、せいぜい100円の利子でしょう。

〈延滞金の計算〉　〈10万円の税金を１年間滞納すると〉

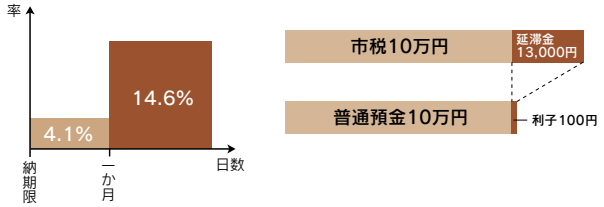


このほか督促状が送付されると、50円の督促手数料も必要となります。さらに、その後も納付がない場合は、催告書の送付や財産の調査、財産の差し押さえなどの滞納処分が行われることになります。

また、市も督促や催告などを行うための紙代、印刷代、郵送代をはじめ、滞納整理に係る人件費などが必要になります。これらの経費にも、結局、税金が使われることになります。

滞納がなければ、これらの経費は必要ないものですから、滞納した本人が損をするだけでなく、滞納していない市民の税金が使われることにもなります。

## ■口座振替が便利

忙しくて金融機関へ納付に行けない方や、ついうっかりして納め忘れてしまう方などには、口座振替がとても便利です。

市内の金融機関や郵便局で受け付けていますので、通帳と印鑑をお持ちになってお申し込みください。

**【取扱金融機関】**

千葉銀行、銚子信用金庫、京葉銀行、千葉興業銀行、茨城銀行、銚子商工信用組合、ちばみどり農業協同組合、千葉県信用漁業協同組合連合会、郵便局の本店および各支店（局）
かとり農業協同組合東庄支店
※口座振替依頼書は、市内の金融機関と市役所本庁および各支所に置いてあります。

## ■夜間・休日納税窓口を利用ください

平日に納付や納税相談を行うことができない方のために、毎月25日（土・日・祝日の場合は休み明けの日）に夜間納税窓口を開設しています。

◇夜間納税窓口◇
**開設時間**／午後５時15分～８時
**開設場所**／市役所税務課（本庁舎１階東側）、海上支所税務室、飯岡支所税務室、干潟支所税務室

◇12月は強化月間のため、休日納税窓口も開設◇
**開設日時**／12月10日㈰午前８時30分～午後５時
**開設場所**／夜間納税窓口と同じ市役所本庁と各支所

## 軽自動車税の納付はお済みですか？

軽自動車税の納期は５月末でしたが、いまだに納付されていない方が見受けられます。

未納の場合は、車検の際にトラブルになることもありますので、お早めに納付をお願いします。

【納税についての問い合わせ先】
税務課収税班（☎62－5322）

## 介護保険料の納付も忘れずに！

介護保険料を滞納していると、介護が必要になった場合でも、保険料の未納期間に応じて次のような厳しい取り扱いとなりますので、忘れずに納めましょう。

### ◆保険料を１年以上滞納すると…

利用者が、介護保険サービスの費用の全額をいったん自己負担し、申請によって、あとで保険給付（費用の９割）が支払われる形となります。

### ◆１年６か月以上滞納すると…

利用者が、介護保険サービスの費用の全額をいったん自己負担し、申請しても保険給付額（費用の９割）が一時的に差し止められます。さらに滞納が続くと、滞納した保険料と相殺されます。

### ◆２年以上滞納すると…

滞納していた期間に応じて、利用者負担の割合が、１割から３割に引き上げられます。また、一定の負担額を超えた場合の払い戻し（高額介護サービスの給付）が受けられなくなります。

【介護保険に関する問い合わせ先】
高齢者福祉課介護保険班　☎62－5308